

AV出演強要・「JKビジネス」等の被害にご注意ください。

4月は「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間」です！

近年、若い女性がアダルトビデオ（AV）への出演を強要されたり、「JKビジネス」と呼ばれる営業により性的な被害に遭ったりする問題が発生しています。特に4月は、生活環境が大きく変わる時期で、こうした被害に遭うリスクが高まることが予想されます。そのため、4月を「AV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間」としました。

こうした問題に関する政府の情報サイトが開設されています。もし、困っている場合は、下記URLを参照いただくとともに、最寄りの警察署の他、裏面にある相談窓口にご連絡してください。



いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する啓発サイト

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html



●JKビジネスの被害事例

「JKビジネス」店で稼働する被害者（女子高校生）に対して、客が支払うコース料金のおお半を店側が徴収しつつ、遅刻、無断欠勤には罰金を科して管理するなど、裏オプションとして性交等をしなれば金を稼げない状況にして、客と性交等をさせていた事例。



●AV出演強要問題の被害事例

アイドルの格好をするコスプレモデルをインターネット上で募集し、連絡してきた被害者（女子高校生）を美容室に連れて行きヘアセットをした後に、撮影スタジオに連れて行き、身分証明書を持たせた姿を撮影。更に「実技OKです」等と書かされた上でAV出演を強要。

被害者（女子高校生）が出演を拒否すると「美容代金を返せ。弁護士がいる。大変なことになるぞ。」などと迫り、AVに出演させられた事例。



文部科学省

お問い合わせ

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 男女共同参画学習室

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2 電話：03-5253-4111（内線 3073） FAX：03-6734-3719

相談窓口一覧



警察相談専用電話

連絡先 ☎ **#9110** (最寄りの警察署でも受付可)

発信地を管轄する各都道府県の警察本部等の総合窓口
に直接つながる。相談者のプライバシーの保護や心情・境遇
などに配慮しながら相談に対応。



日本司法支援センター (法テラス)

連絡先

1 法テラス・サポートダイヤル (IP電話)
☎ **0570-078374** 03-6745-5600

2 多言語情報提供サービス
☎ **0570-078377**

対象：外国語を話される方
(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語)

3 全国の法テラス事務所 (法テラス・サポートダイヤル又
はウェブサイト以最寄りの事務所を御確認ください)

様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相
談窓口を紹介。



違法・有害情報相談センター

連絡先 インターネット上の相談フォーム
URL: <http://www.ihaho.jp/>



インターネット上の違法・有害情報に関する相談につ
いて、アドバイス等をメールで行う相談窓口。(総務省支援
事業)



子どもの人権110番 (法務局)

連絡先 ☎ **0120-007-110**

子どもの人権問題に関する相談窓口。人権侵害の疑い
のある事案について、関係機関と連携するなどして、被害
の救済を図る。



児童相談所

連絡先 ☎ **189** ※最寄りの児童相談所につながります。

児童福祉法第12条に基づき設置され、子どもに関する
家庭、その他から、子どもが有する問題等について相談
に応じ、必要に応じた措置を行う。



女性の人権ホットライン (法務局)

連絡先 ☎ **0570-070-810**

女性の人権問題に関する相談窓口。人権侵害の疑いの
ある事案について、関係機関と連携するなどして、被害
の救済を図る。



各都道府県警察の 性犯罪被害相談電話窓口

連絡先 性犯罪被害相談電話全国共通番号
☎ **#8103** (ハートさん)

URL: <https://www.npa.go.jp/higaisya/seihanzai/seihanzai.html>



性犯罪の被害に遭われた方が相談しやすい環境を整
備するため、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話
窓口につながる全国共通の短縮ダイヤル番号
(#8103)を導入したもの。ダイヤルすると発信された
地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電
話窓口につながる。



その他

上記の相談窓口に加え、以下の機関等でも相談が可能です。

婦人相談所

連絡先 最寄りの自治体
にお問い合わせください。

各都道府県に設置。要保護女子への相談対応や一時保護等の他、配
偶者からの暴力・ストーカー・人身取引等の被害者への支援を実施。

女性センター (男女共同参画センター等)

連絡先 それぞれの
女性センターに
お問い合わせください。

女性に対する暴力を始め、女性が抱える様々な問題に関する情報
提供や相談対応等の支援を実施。(施設によって対応内容が異なります。
詳細はそれぞれの女性センターにご確認ください。)

総合労働相談 コーナー

連絡先 各都道府県労働局・
労働基準監督署に
お問い合わせください。

あらゆる労働問題への相談にワンストップで対応。労働関係法令
違反が疑われる場合は行政指導等の権限を持つ部署に取り次ぐ。